

ecbeing AI 機能利用特約

株式会社 ecbeing（以下「当社」といいます。）が提供する ecbeing その他のサービス（以下「当社サービス」といいます。）に搭載される AI 機能について、当社と当該 AI 機能を当社サービスを通じて自らの事業のために利用する法人その他の事業者（以下「利用者」といいます。）との間に、以下のとおり AI 機能利用特約（以下「本特約」といいます。）を定めます。

第 1 条（目的及び適用）

1. 本特約は、当社サービスに搭載される AI 機能の利用条件並びに当社及び利用者の責任分担を定めることを目的とします。
2. 本特約は、当社及び利用者に対して適用されます。
3. 本特約は、当社が別途定める約款、個別契約、申込書、仕様書その他の契約条件（以下、総称して「原契約」といいます。）の一部を構成します。
4. 本特約と原契約の内容に相違、重複その他の不一致がある場合、AI 機能に関する事項については本特約の内容が優先して適用されます。ただし、原契約において本特約の当該内容と異なる条件を明示的に定めた場合は、原契約における当該条件が優先するものとします。

第 2 条（定義）

本特約において、本条の各号に掲げる用語は、に定める意味を有します。

1. 「AI 機能」とは、生成 AI、機械学習その他の人工知能技術を利用して、情報の生成、要約、分類、抽出、分析、評価、判定、予測、提案、推奨、最適化、優先順位付け又は業務処理を行う機能をいいます。

2. 「AI 生成情報」とは、AI 機能により生成、要約、分類、抽出、分析、評価、判定、予測、提案、推奨、最適化又は業務処理された文章、画像、キーワード、タグ、スコア、優先順位、分析結果、予測結果、施策案、処理案その他一切の情報をいいます。
3. 「AI 実行結果」とは、AI 生成情報又は AI 機能を用いた判断に基づいて行われた情報の登録、更新、公開、送信、分類、並べ替え、対象選択、予算配分、広告配信、注文処理その他の業務処理及びその結果をいいます。
4. 「入力情報」とは、利用者又は利用者が管理するシステムから AI 機能に入力、送信、登録及び連携される文章、画像、商品情報、注文情報、利用者の顧客対応情報、広告情報、販売情報その他一切の情報をいいます。
5. 「自動処理型 AI 機能」とは、バッチ処理、スケジュール処理、API 連携、ワークフロー、業務ロジックその他の仕組みにより、利用者による承認又は個別の確認を経ることなく、AI 生成情報の生成、AI 機能による対象若しくは条件の選択又は AI 機能による実行結果の反映を行う機能をいいます。
6. 「確認・承認型 AI 機能」とは、AI 生成情報又は AI 機能が提案する処理内容を利用者の管理画面その他の画面に表示し、利用者がその内容を確認したうえで、承認、不承認、採用、不採用、修正又は実行その他の判断を行う機能をいいます。
7. 「運用条件」とは、利用者が AI 機能の利用にあたり設定、指定又は了承する目的、目標、予算、上限額、下限額、対象、期間、除外条件、優先条件その他の条件をいいます。
8. 「外部 AI サービス」とは、当社以外の第三者が提供する生成 AI、AI モデル、API、クラウドサービスその他 AI 機能の提供に利用されるサービスをいいます。

第 3 条 (AI 機能の処理方式)

1. AI 機能には、次の各号に掲げる処理方式が含まれます。

- (1) 自動処理型 AI 機能
 - (2) 確認・承認型 AI 機能
 - (3) 前各号を組み合わせた機能
 - (4) その他、個別契約又は仕様書に定める処理方式
2. 個別の AI 機能が前項各号のいずれに該当するかについては、原契約及び管理画面上の表示その他当社が利用者に提示する資料によって定めます。
3. 利用者は、利用する AI 機能の処理方式、その性質及び想定されるリスクを自らの責任で確認するものとし、これらを了承したうえで AI 機能を利用するものとします。

第 4 条 (AI 機能の特性)

1. 利用者は、AI 機能が確率的な処理を含む技術であり、AI 生成情報に次の各号に掲げる内容が含まれる場合があることをあらかじめ了承します。また、利用者が実際に AI 機能を利用したことを以て本項各号の内容に了承があったものとみなします。
- (1) 誤った情報又は事実と異なる情報
 - (2) 不正確、不完全又は古い情報
 - (3) 入力情報との整合性を欠く情報
 - (4) 利用者の意図と異なる内容
 - (5) 不適切、不合理又は偏りのある表現、分析、評価若しくは判定
 - (6) 第三者が作成した情報と同一又は類似する内容
 - (7) 利用者が期待する成果につながらない提案、推奨又は予測
 - (8) その他、利用者が期待した内容又は品質を満たさない情報
2. AI 機能は、同一又は類似の入力情報を使用した場合であっても、常に同一又は類似の AI 生成情報が生成されるとは限りません。

3. AI 生成情報は、利用者による業務上又は経営上の判断を補助するものであり、当社が利用者に代わって業務上、経営上、法務上その他の判断を行うものではありません。
4. 当社は、AI 生成情報について、事由の如何を問わず次の各号に掲げる事項を保証しません。
 - (1) 正確性、完全性、最新性、一貫性又は再現性
 - (2) 有用性、適切性又は特定目的への適合性
 - (3) 法令、行政機関の指針、業界基準又は利用者の社内規程への適合性
 - (4) 第三者の知的財産権その他の権利を侵害しないこと
 - (5) 特定の売上、利益、検索順位、業務効率、広告効果、顧客満足度その他の成果が得られること
 - (6) 継続的又は中断なく利用できること
 - (7) その他、個別契約又は仕様書において当社が明示的に保証していない事項
5. AI 生成情報に誤り、不正確な情報、不完全な情報若しくは利用者の意図と異なる内容が含まれること又は AI 生成情報を採用した結果として期待した事業成果が得られないことのみをもって、AI 機能が原契約に適合していないものとはみなされず、当社は当該事実について何ら責任を負いません。利用者は、自らの責任において AI 生成情報の信頼性を確認したうえで利用するものとします。
6. AI 生成情報に誤り等が含まれていたこと又は AI 機能の利用によって利用者の事業上の成果若しくは指標が悪化したことのみをもって、当社に故意又は過失があるものとはみなされず、当社はこれらに起因して利用者に生じた損害があったとしてもそれらについて何ら責任を負いません。
7. 前二項の規定は、当社が原契約において特定の精度、品質、判定基準、処理結果又は事業成果を明示的に保証した場合において、その保証内容を満

たさなかったときには適用しません。その場合の当社の責任は、該当する原契約又は本特約に定める範囲で責任を負います。

第 5 条（当社の役割及び責任）

1. 当社は、AI 機能について、原契約において利用者と合意した条件・仕様に従って設計、開発、設定及び提供します。
2. 当社は、AI 機能が、原契約において利用者と合意した条件及び利用者が適切に行った設定に従って動作するよう、合理的な範囲で必要な措置を講じます。
3. 当社の故意又は過失により、次の各号に掲げる事象が発生した場合、当社は、原契約及び本特約に定める範囲で責任を負います。
 - (1) AI 機能が合意した仕様と異なる処理を行った場合
 - (2) 合意した処理対象外の情報又はデータに対して処理を行った場合
 - (3) 利用者が設定又は了承していない対象、条件又は範囲で処理を行った場合
 - (4) 利用者が設定した予算上限、処理上限その他の制限を超えて処理を行った場合
 - (5) プログラム、バッチ処理、API 連携又は業務ロジックの不具合により、合意した仕様上行われるべきでない処理を行った場合
 - (6) AI 機能又は外部 AI サービスからの応答取得に失敗したにもかかわらず、正常な応答として処理した場合
 - (7) 利用者による承認、不承認、修正、停止その他の操作が正しく反映されなかった場合
 - (8) 利用者が修正した内容と異なる情報が登録、公開又は送信された場合
 - (9) その他、当社の責めに帰すべきシステム上又は実装上の不具合が発生した場合

4. 当社は、個々の AI 生成情報又は AI 機能の実行結果について、事前又は事後に確認、審査、承認又は監視等する義務を負いません。ただし、原契約において当社が監視、確認、承認又は運用代行を行うことを明示的に合意した場合は、この限りではありません。
5. 当社が AI 機能の設定、導入又は運用に関する助言若しくは情報提供を行った場合であっても、当該助言及び情報提供は、利用者の事業成果を保証するものではありません。

第 6 条（利用者の一般的責任）

1. 利用者は、AI 機能の特性及び限界を理解し、自らの責任において AI 機能を利用するものとします。
2. 利用者は、AI 生成情報を自らの業務に採用し、又は第三者に提供する場合、その利用目的及び影響に応じて、自らの責任と負担で正確性、妥当性、適法性その他必要な事項を確認するものとします。
3. AI 生成情報を採用するか否か、AI 生成情報をどのように利用するか及び AI 生成情報に基づいてどのような業務を遂行するかについての最終的な判断は、利用者が行うものとします。
4. 利用者は、特に次の各号に掲げる用途で AI 生成情報又は AI 実行結果を利用する場合、関連する事実、商品情報、取引条件、法令、業界基準及び利用者の社内規程等との整合性について、利用者の責任と負担において利用目的及びリスクに応じた確認を行うものとします。
 - (1) 利用者の顧客からの問い合わせに対する回答文面の作成又は送信
 - (2) EC サイト、ランディングページその他のコンテンツの作成又は公開
 - (3) 商品説明、販売文言、広告文言、SEO キーワードその他の商品情報の作成又は登録
 - (4) 注文、問い合わせ、顧客、商品その他の情報に対する優先順位、スコア又は分類の付与

- (5) データ分析、需要予測、売上予測又は施策の提案
 - (6) 広告、販促、CRM、価格、在庫、発注その他の施策の選択又は実行
 - (7) 注文、返品、取消し、返金、顧客対応、商品登録その他の業務処理
 - (8) その他、利用者の顧客、取引先又は第三者に影響を与える業務
5. 利用者による AI 機能の利用、AI 生成情報の採用又は AI 実行結果の業務利用は、利用者自身の業務上又は経営上の判断及び行為として取り扱われます。ただし、当社の故意又は過失により、利用者が指示、設定又は承認していない処理が行われた場合は、この限りではありません。
6. 利用者は、法令その他により必要となる場合、利用者の顧客その他の第三者に対して、利用者の責任において AI 機能を利用していることその他必要な事項を表示又は説明するものとします。

第 7 条（自動処理型 AI 機能）

1. 利用者は、自動処理型 AI 機能において、個々の AI 生成情報又は処理内容について利用者による個別の確認又は承認が行われないうえ、処理が実行されることをあらかじめ了承します。
2. 自動処理型 AI 機能を導入又は利用するか否かについては、当社が原契約上当該機能の利用を必須としている場合を除き、利用者が自ら判断するものとします。
3. 利用者は、自動処理型 AI 機能について、次の各号に掲げる事項を確認又は了承したうえで利用するものとし、利用があった場合には了承があったものとみなします。
- (1) 対象となる業務及びデータの範囲
 - (2) AI 機能が行う処理の内容
 - (3) AI 生成情報が業務に反映される方法
 - (4) 処理の実行条件及び実行頻度
 - (5) 人による個別確認又は承認が行われない範囲

(6) 想定される誤処理又は不適切な処理のリスク

(7) 処理の停止、修正、取消し又は復旧の方法

4. 利用者が運用条件を設定、指定又は了承したうえで、個別の対象、配分、順序、内容、金額、実行時期その他の事項の選択、調整又は実行を AI 機能に委ねた場合、AI 機能が当該運用条件及び合意した仕様の範囲内で行った個々の判断及び処理は、利用者が選択した運用方法に基づくものとして取り扱われます。
5. 前項の場合、利用者が AI 機能による個々の判断又は処理を事前に確認若しくは承認していなかった場合であっても、AI 機能の利用及び運用条件の設定、指定又は了承は、利用者自身による業務上又は経営上の判断として取り扱われます。
6. 自動処理型 AI 機能が、合意した仕様及び利用者が設定、指定又は了承した運用条件に従って動作した場合、当該機能による AI 生成情報、個々の判断、処理及びその業務上又は事業上の結果については、利用者が責任を負うものとします。
7. 前項の規定は、利用者が個々の AI 生成情報、判断又は AI 実行結果を事前若しくは事後に確認していなかった場合にも適用されます。
8. 利用者は、自動処理型 AI 機能の利用目的、処理件数、処理内容及び顧客その他の第三者に与える影響に応じて、合理的に必要な範囲で次の各号に掲げる措置を講じるものとします。
 - (1) 本番利用開始前の試験及び検証
 - (2) 処理対象、処理条件、運用条件及び除外条件の確認
 - (3) AI 生成情報及び AI 実行結果の定期的な確認
 - (4) 異常値、例外又は想定外の結果の監視
 - (5) 問題が発生した場合の処理停止手順の整備

- (6) 処理結果の修正、取消し又は復旧手順の整備
 - (7) 必要に応じた人による承認又は事後確認
 - (8) その他、利用者の業務内容及びリスクに応じて必要となる管理措置
9. 自動処理型 AI 機能によって、注文の取消し、返金、価格変更、広告出稿、予算配分、商品情報の公開、顧客への回答の自動送信その他、利用者、利用者の顧客又は第三者の権利、取引若しくは事業成果に重要な影響を与える処理を行う場合、利用者は、当該処理の重要性に応じて利用者の責任で、対象範囲の限定、上限額の設定、処理結果の監視、人による承認、事後確認その他の合理的な管理措置を講じるものとします。
10. 利用者は、自動処理型 AI 機能により異常又は想定外の処理が発生したことを認識した場合、当該機能の利用停止その他損害の発生又は拡大を防止するための合理的な措置を講じるものとします。

第 8 条（確認・承認型 AI 機能）

1. 確認・承認型 AI 機能が表示する AI 生成情報、分析結果、予測、評価、提案、推奨、最適化案及び処理案は、利用者による業務上又は経営上の判断を支援するための参考情報です。
2. 利用者は、表示された AI 生成情報について、利用者の責任で、その正確性、妥当性、適法性、利用者の事業方針、商品情報、取引条件及び業務ルールその他必要な事項との整合性を確認したうえで、承認、不承認、採用、不採用、修正又は実行その他の判断を行うものとします。
3. 利用者が、AI 生成情報又は処理案について、OK、承認、採用、選択、実行その他これらに相当する操作又は意思表示を行った場合、当該操作又は意思表示は、利用者自身による最終的な業務上又は経営上の判断として取り扱われます。

4. 利用者が AI 生成情報を承認、採用、選択若しくは実行し、又は AI 生成情報に基づいて業務上若しくは経営上の判断を行った場合、当該判断及びその結果については、利用者が責任を負うものとします。
5. 前項に定める利用者の判断及び業務利用には、次の各号に掲げるものを含みますが、これらに限られません。
 - (1) データの分析結果、需要予測、売上予測その他の予測又は評価の採用
 - (2) 販売施策、販促施策、広告施策、集客施策、CRM 施策その他の施策の選択又は実行
 - (3) 商品、利用者の顧客、広告媒体、広告枠、配信先、配信対象、配信時期その他の対象の選択
 - (4) 広告費、販促費、割引額、価格、ポイント、クーポンその他の予算、金額又は条件の設定若しくは配分
 - (5) 商品の価格設定、値引き、在庫配分、発注、仕入れ、販売停止その他の商品又は販売に関する判断
 - (6) 利用者の顧客への回答、情報の送信又は顧客対応に関する判断
 - (7) ページ、広告、商品説明、販売文言、SEO キーワードその他のコンテンツの作成、登録又は公開
 - (8) 注文、返品、取消し、返金その他の取引に関する処理
 - (9) その他、AI 生成情報に基づいて行われる業務上又は経営上の判断若しくは処理
6. 利用者が AI 生成情報を確認せずに承認した場合、一括して承認した場合又は内容を十分に確認せずに承認した場合であっても、当該承認は利用者自身による業務上又は経営上の判断として取り扱われます。
7. 利用者が AI 生成情報を確認又は承認したことをもって、当社が当該 AI 生成情報の正確性、完全性、適法性、妥当性、又は事業上の成果を保証したものとはみなされません。

8. 当社は、利用者による承認、不承認、採用、不採用、修正、実行、予算設定、条件設定その他の判断そのものについて何ら責任を負いません。
9. 前各項の規定は、当社の故意又は過失により、利用者の承認、不承認、設定若しくは操作と異なる処理が行われた場合又は利用者の判断に必要な情報が正しく表示されなかった場合には適用しません。その場合の当社の責任は、該当する原契約に定める範囲で責任を負います。
- 10.

第9条（AI 機能を利用した事業成果）

1. AI 機能による分析、予測、提案、推奨、最適化、対象選択、予算配分その他の結果は、将来の利用者の事業上の成果その他の特定の目的達成を保証するものではありません。
2. 利用者が AI 生成情報を承認、採用、選択若しくは実行し、又は AI 機能に個々の判断若しくは処理を行わせた結果、次の各号に掲げる事象が生じた場合であっても、当社の故意又は過失により、利用者と当社の間で合意した原契約上の仕様、利用者と当社の間で確認した利用者の設定若しくは運用条件と異なる処理が行われた場合を除き、当社は責任を負いません。
 - (1) 売上、利益、粗利益、受注数、購入件数その他の事業上の成果が減少したこと
 - (2) コンバージョン率、クリック率、広告費用対効果、顧客獲得単価、検索順位、アクセス数その他の指標が悪化したこと
 - (3) 広告費、販促費、割引額、ポイント原資その他の費用が発生又は増加したこと
 - (4) AI 機能が選択した広告媒体、広告枠、配信先、配信対象又は配信時期について、利用者が期待した成果が得られなかったこと
 - (5) 商品の価格、在庫、発注量、販売対象又は販売時期について、利用者が期待した成果が得られなかったこと

- (6) 顧客の離脱、販売機会の喪失、機会損失、信用の低下その他の不利益が生じたこと
 - (7) 利用者が期待した業務効率化、費用削減、売上向上、利益向上その他の成果が得られなかったこと
 - (8) その他、AI 生成情報の採用又は AI 機能を利用した業務上若しくは経営上の判断に起因して、利用者又は第三者に損害若しくは不利益が生じたこと
3. 前項は、利用者が設定した広告費その他の予算の範囲内で、AI 機能が広告媒体、広告枠、配信先、配信対象、配信時期又は予算配分を自動的に選択若しくは調整した場合にも適用されます。
4. AI 機能を利用した結果として事業成果又は指標が悪化したことのみをもって、当社のシステム、実装、AI モデル又は AI 生成情報に不具合があったものとはみなされません。

第 10 条（入力情報）

1. 利用者は、入力情報について、AI 機能に入力、送信又は連携し、AI 機能において利用するために必要な権利及び権限を有していることを当社に対し保証します。
2. 利用者は、次の各号に掲げる情報を AI 機能に入力してはなりません。ただし、当社が原契約において入力を認めた場合は、この限りではありません。
- (1) 法令又は契約に違反して取得又は利用される情報
 - (2) 第三者の知的財産権、営業秘密、プライバシーその他の権利を侵害する情報
 - (3) 当社が入力を禁止した個人情報、機密情報又は認証情報
 - (4) コンピューターウイルスその他有害なプログラムを含む情報
 - (5) その他、当社が不適切と合理的に判断する情報

3. 利用者は、入力情報に誤り、不足、不正確な内容又は更新漏れがある場合、AI 生成情報又は AI 実行結果にも誤りが生じる場合があることをあらかじめ了承するものとします。
4. 入力情報の誤り、不足、不正確性、更新漏れ又は権利上の問題により生じた損害について、当社の故意又は過失による場合を除き、当社は何ら責任を負いません。
5. 入力情報の保存、利用、外部 AI サービスへの送信、AI モデルの学習利用の有無その他の取扱いについては、原契約及び当社のプライバシーポリシーその他当社が利用者に提示する条件に従います。

第 11 条（AI 生成情報の利用及び知的財産権）

1. 利用者は、AI 生成情報を自らの責任において業務に利用することができます。
2. 当社は、AI 生成情報について、著作権その他の知的財産権が発生したとしても、利用者が当該権利を取得できることを保証しません。
3. 当社は、AI 生成情報が第三者の著作物、商標、営業秘密その他の情報と同一又は類似、若しくはそれらを侵害しないことを保証しません。
4. 利用者は、AI 生成情報を公開、配布、販売、広告利用その他の方法で第三者に提供する場合、必要に応じ、自らの責任と負担において第三者の権利を侵害しないことを確認するものとします。

第 12 条（外部 AI サービス）

1. 当社は、AI 機能を提供するため、外部 AI サービスを利用することがあります。
2. 外部 AI サービスの仕様、利用条件、処理方式又は提供状況の変更により、AI 機能の全部又は一部が変更、制限、中断又は終了する場合があります。

3. 当社は、外部 AI サービスの仕様変更、提供停止、通信障害その他当社の合理的な支配が及ばない事由によって生じた損害について、当社の故意又は重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。
4. 当社は、外部 AI サービスの変更等が AI 機能に重大な影響を与えると判断した場合、合理的な範囲で利用者への通知又は代替措置の検討を行うよう努めるものとします。

第 13 条（禁止事項）

利用者は、AI 機能の利用にあたり、次の各号に掲げる行為を行ってはなりません。

1. 法令、公序良俗又は原契約に違反する行為
2. 当社又は第三者の知的財産権、営業秘密、プライバシー、名誉、信用その他の権利又は利益を侵害する行為
3. AI 機能又は外部 AI サービスに対する不正アクセス、解析、リバースエンジニアリングその他これらに類する行為
4. AI 機能に過度な負荷をかける行為
5. AI 生成情報を、違法行為、差別的行為、詐欺的行為その他不適切な目的に利用する行為
6. 当社が禁止した情報を入力する行為
7. AI 生成情報を人が作成又は確認した情報であると偽って第三者に提供するなど、第三者に重大な誤認を生じさせる行為
8. その他、当社が AI 機能の適切な運営を妨げると合理的に判断する行為

第 14 条（第三者との関係）

1. AI 生成情報又は AI 実行結果の利用に関連して、利用者の顧客、取引先その他の第三者から、問い合わせ、苦情、請求、異議申立て又は紛争が生じた場合、利用者は、自らの責任及び費用で対応するものとします。
2. 前項の請求又は紛争が、当社の故意又は過失により、利用者と当社の間で合意した仕様、当社が確認した利用者の設定又は運用条件と異なる処理が行われたことにより生じた場合は、前項を適用しません。
3. 利用者は、AI 生成情報又は AI 実行結果に関連して重大な事故、誤処理又は第三者との紛争が発生した場合、合理的に必要な範囲で速やかに当社に通知するものとします。
4. 当社及び利用者は、原因調査、損害の発生若しくは拡大の防止及び再発防止のため、合理的な範囲で相互に協力するものとします。

第 15 条（AI 機能の変更、制限及び停止）

1. 当社は、次の各号に掲げる事由がある場合、AI 機能の全部又は一部を変更、制限又は停止することができます。
 - (1) AI 技術又は外部 AI サービスの変更、中断、障害発生及びサービス提供終了その他の当社の責に帰さない事由が生じた場合
 - (2) 法令、行政機関の指針又は業界基準への対応
 - (3) セキュリティ上の問題への対応
 - (4) AI 生成情報による重大な誤処理又は権利侵害を防止する必要がある場合
 - (5) AI 機能の保守、改善又は仕様変更を行う場合
 - (6) その他、当社が AI 機能の適切な提供のために必要と合理的に判断した場合
2. 当社は、緊急の場合を除き、AI 機能に重大な変更、制限又は停止を行う場合、合理的な方法によりあらかじめ利用者に通知します。

3. 当社は、特定の AI モデル、外部 AI サービス、生成方法、処理方法又は同一の生成傾向が継続して利用できることを保証しません。

第 16 条（免責及び損害賠償）

1. 当社は、次の各号に掲げる事由により利用者又は第三者に生じた損害について、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、一切の責任を負いません。
 - (1) AI 生成情報に誤り、不正確な情報、不完全な情報、不適切な表現又は偏りが含まれていたこと
 - (2) AI 生成情報が利用者の意図又は期待と異なっていたこと
 - (3) 利用者が AI 生成情報を採用、編集、登録、公開、送信又はその他の方法で利用したこと
 - (4) 利用者が AI 生成情報に基づいて業務上又は経営上の判断若しくは処理を行ったこと
 - (5) 利用者が AI 機能による分析、予測、提案、推奨又は最適化の結果を採用又は利用したこと
 - (6) 利用者が自動処理型 AI 機能を利用し、個々の AI 生成情報、判断又は AI 実行結果を確認しなかったこと
 - (7) 利用者が確認・承認型 AI 機能において AI 生成情報又は処理案を承認、採用、選択又は実行したこと
 - (8) 利用者が AI 生成情報又は AI 実行結果を十分に確認せず、一括して承認又は採用したこと
 - (9) 利用者が運用条件を設定、指定又は了承し、当該運用条件の範囲内における個別の判断又は処理を AI 機能に行わせたこと
 - (10) AI 機能が利用者の運用条件に基づき、広告媒体、広告枠、配信先、配信対象、配信時期、予算配分、商品、価格、在庫、発注量その他の事項を選択、調整又は実行したこと
 - (11) 利用者が必要な試験、監視、確認、停止、修正又は復旧の措置を講

じなかったこと

(12) 入力情報に誤り、不足、不正確な内容又は権利上の問題があったこと

(13) AI 機能の利用により、売上、利益、受注数、コンバージョン率、広告費用対効果、検索順位その他の事業成果又は指標が減少若しくは悪化したこと

(14) AI 機能の利用により、広告費、販促費、値引額、ポイント原資その他の費用が発生又は増加したこと

(15) AI 機能の利用により、利用者が期待した売上向上、利益向上、費用削減、業務効率化その他の成果が得られなかったこと

(16) AI 機能を利用した業務上又は経営上の判断により、販売機会の喪失、機会損失、顧客の離脱、信用低下その他の不利益が生じたこと

(17) 外部 AI サービスの仕様変更、提供停止又は障害が発生したこと

(18) その他、利用者による AI 機能の利用又は AI 生成情報の業務利用に起因する事由

2. 前項にかかわらず、AI 生成情報に誤り又は不正確な情報が含まれていたこと若しくは AI 機能の利用によって事業成果及び指標が悪化したことのみを理由として、当社に故意又は過失があったものとはみなされません。
3. 当社の故意又は過失により利用者に損害が生じた場合、当社が負う損害賠償責任は、当該帰責事由により現実が発生した直接かつ通常の損害に限られるものとします。
4. 当社は、前項の場合において、利用者の逸失利益、間接損害、特別損害、派生的損害、機会損失、信用毀損、データの消失及び第三者からの請求に基づく損害について、予見可能性の有無を問わず責任を負いません。
5. 当社の故意又は過失により利用者に生じた損害について、当社が負担すべき損害賠償額は、原契約に定める損害賠償額の上限額を超えないものとします。

6. 前項において、原契約に当社が負担すべき損害賠償額の上限額が定められていない場合、当社が負担すべき損害賠償額は、損害発生の直接の原因となった AI 機能の利用に関し、当該損害が発生した月から遡って直近の 12 か月間に利用者が当社に現実に支払った当該 AI 機能の利用料金総額を上限とします。なお、利用期間が 12 か月未満の場合は、当該利用期間中に現実に支払った利用料金の総額を上限とします。
7. 前 2 項の損害賠償額の限度の定めは、当社の故意又は重大な過失により利用者に損害が生じた場合には適用しません。
8. 本条は、法令上制限又は免除することが認められない当社の責任を制限又は免除するものではありません。

第 17 条（本特約の変更）

1. 当社は、次の各号に掲げる事由がある場合、本特約を変更することがあります。
 - (1) 法令又は行政機関の指針等の制定又は変更
 - (2) AI 技術又は AI 機能の変更
 - (3) 外部 AI サービスの仕様又は利用条件の変更
 - (4) セキュリティ上又は運用上の必要性
 - (5) その他、本特約を変更する合理的な必要性がある場合
2. 当社は、本特約を変更しようとする場合、当社のウェブサイトに掲載する方法等により、あらかじめ利用者に対して本特約を変更する旨及び変更後の本特約の内容及び本特約変更の効力発生日を告知します。
3. 前項に基づき本特約の変更を告知した日から本特約変更の効力発生日までに利用者からの異議の申し出がない場合、利用者は当該変更に同意したものとみなし、以後、両当事者間において、変更後の本特約の効力が生じるものとします。

第 18 条（協議）

本特約に定めのない事項又は本特約の解釈について疑義が生じた場合、当社及び利用者は、原契約の定めに従うほか、信義誠実の原則に従い協議して解決するものとします。

第 19 条（分離可能性）

本特約又は原契約のいずれかの条項又はその一部が無効又は執行不能と判断された場合であっても、本特約又は原契約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分については、継続して完全に効力を有し、利用者及び当社は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第 20 条（管轄裁判所）

前条にかかわらず、本特約に関し利用者及び当社の間で紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以 上

2026 年 8 月 4 日 制定・発効